

平成17年10月12日

女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果

1 公表の趣旨

「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」（平成16年4月28日各省庁人事担当課長会議申合せ）に基づき、女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する取組状況等のフォローアップを実施し、今後の女性国家公務員の採用・登用の拡大等の取組に資するため、その結果を公表するものです。

「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」（平成16年4月28日各省庁人事担当課長会議申合せ）〈抄〉

「4 実施状況のフォローアップ等

（1）総務省は、人事院及び各府省の協力を得て、毎年1回採用の拡大状況等のフォローアップを行い、その結果の概要を公表する。」

2 調査の概要

調査対象は、「国家公務員採用I種試験等による採用内定状況（平成17年度）」（平成16年11月19日付け内閣官房内閣総務官室及び内閣府官房人事課調べ）の調査対象機関に、内閣官房及び内閣法制局を加えた機関としております。

※ なお、本調査においては、上記申合せの対象機関ではないものの、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所の協力も得ており、これらの機関の採用状況について資料2に掲載。

3 女性国家公務員の採用・登用等の拡大の進捗状況

【資料1】 女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について（ポイント）

【資料2】 新規採用者の総数及び女性採用者数（割合）（平成17年度、16年度）
（補足資料）国家公務員採用I・II・III種試験の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移

【資料3】 平成16年度及び17年度の女性を対象とした募集活動の内容

【資料4】 その他各府省において女性国家公務員の採用・登用の拡大、勤務環境の整備等に関して取り組んでいる事項

参考資料 女性国家公務員の採用・登用の拡大等について（平成16年4月28日各省庁人事担当課長会議申合せ）

（連絡先）

総務省人事・恩給局参事官付	越尾、大北、野村
（電話）03-5253-5111	（内線 5258）
03-5253-5258	（直通）
（FAX）03-5253-5216	

女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について (ポイント)

I 調査の趣旨・概要

本調査は「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」（平成 16 年 4 月 28 日各省庁人事担当課長会議申合せ）に基づき、各府省における女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する取組状況のフォローアップを行ったものであり、今回が第 1 回目の公表となる。

II 女性国家公務員の採用・登用の拡大等の進捗状況

1 新規採用者の総数及び女性採用者数（割合）（平成 17 年度、16 年度）

申合せにおいては、当面（平成 22 年度（2010 年度）頃まで）の政府全体としての国家公務員試験の採用者に占める女性の採用割合の目安を、国家公務員採用 I 種試験の事務系の区分試験（行政、法律、経済）について 30%程度とし、その他の試験の割合は当該目標を踏まえつつ、できる限りその割合を高めるとしている。

平成 17 年度の各府省における女性新規採用職員の状況は下表のとおりであり、国家 I 種試験等の事務系区分については、採用者に占める女性の割合は 21.5%にとどまっているが、16 年度に比べると増加しており、合格者に占める割合（18.1%）よりは高い。国家 II 種等、III 種試験等については、16 年度と比べると、申込者、合格者の減少に伴い、採用者に占める割合も減少している。

なお、一般職の国家公務員における女性職員の登用状況については、平成 15 年度時点で、下記参考のとおりである。

（新規採用者に占める女性の採用者）

試験区分	17 年度		16 年度		増減	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
国家 I 種等	132	20.4	124	19.3	8	1.1
うち事務系	64	21.5	62	21.3	2	0.2
国家 II 種等	818	25.9	1,059	28.2	▲241	▲2.3
うち事務系	668	28.1	887	30.7	▲219	▲2.6
国家 III 種等	503	32.8	543	36.1	▲40	▲3.3
合計	1,453	27.2	1,726	29.2	▲273	▲2.0

（参考：平成 15 年度における一般職の国家公務員（行政職俸給表（一）適用者）に占める女性職員）

女性の在職者	人数(人)		全在職者に占める割合(%)
	人数(人)	割合(%)	
うち本省準課長・課長相当職	132	1.6	
	37,928	17.4	

2 平成 16 年度及び 17 年度の女性を対象とした募集活動の内容

各府省においては、女性の積極的な採用に資する観点から、下記のとおり様々な募集活動に取り組んでおり、新たな取組の実施など更に募集活動を充実させていく予定である。

(1) 平成 16 年度実績

① 説明会等の開催

- 採用試験実施機関としての人事院による女子学生を対象としたセミナー、各府省業務説明会の中での「女性公務員によるメッセージ」の実施：全府省が参加
- 女性対象の府省別の説明会等の開催：8 府省
- 対象は女性に限らないが、説明者に女性職員を充てる等の工夫をした府省別の説明会等の開催：12 府省

② その他の取組

説明会等において女性の採用予定目標を説明、採用パンフレットにおける女性職員の積極的掲載や女性向けコーナーの掲載、自省庁採用ホームページへの女性職員のメッセージの掲載 等

(2) 平成 17 年度実施予定

① 説明会等の開催

- 採用試験実施機関としての人事院による女子学生を対象としたセミナー、各府省業務説明会の中での「女性公務員によるメッセージ」の実施：全府省が参加
- 女性対象の府省別の説明会等の開催：7 府省
- 対象は女性に限らないが、説明者に女性職員を充てる等の工夫をして府省別の説明会等を開催：11 府省

※ 現時点で今年度の説明会等の開催予定の一部が未定の府省もある。

② その他の取組（特に新たに取り組む予定のもの）

説明会等での勤務実態や育児休業の取得状況等の説明、採用パンフレットで女性職員のインタビューを特集として掲載、自省庁採用ホームページに女性向けページの作成等を予定

3 その他各府省において女性国家公務員の採用・登用の拡大、勤務環境の整備等に関して取り組んでいる事項

女性国家公務員の採用・登用の拡大、勤務環境の整備等については、「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」（平成 13 年 5 月 21 日人事院事務総長通知）を踏まえて各府省が「女性職員の採用・登用拡大計画」を策定したり、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づいて各府省が「特定事業主行動計画」を策定し、さらに「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」（平成 17 年 2 月 18 日人事院職員福祉局長通知）も踏まえ、以下のような取組が行われている。

(1) 採用の拡大

具体的数値を盛り込んだ採用目標の設定、官庁訪問時の女性面接官の積極的活用、選考採用及び任期付職員法等による採用においても女性を積極的に採用 等

(2) 登用の拡大

従来女性が就いたことがない、又は就いたことが少ないポストへの女性職員の配置、女性向け研修の実施、積極的な研修派遣等の研修機会の付与 等

(3) 超過勤務の縮減

独自の定時退庁日・期間の設定 等

(4) 育児休業、介護休暇等の取得促進

育児、介護等に事情のある者について、転勤を伴う異動、超過勤務や出張の多い部署への異動について配慮 等

【資料2】

新規採用者の総数及び女性採用者数（割合）（平成17年度、16年度）

「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」（平成16年4月28日各省庁人事担当課長会議申合せ）においては、当面（平成22年度（2010年度）頃まで）の政府全体としての国家公務員試験の採用者に占める女性の採用割合の目安を、国家公務員採用I種試験の事務系の区分試験（行政、法律、経済）について30%程度とし、その他の試験は当該目標を踏まえつつ、できる限りその割合を高めることとしている。

平成17年度及び16年度の新規採用者の総数及び女性採用者数の割合は下表のとおり。17年度について見ると、国家I種試験等の事務系区分については、採用者に占める女性の割合は21.5%にとどまっているが、16年度に比べると増加しており、合格者に占める割合よりは高い。国家II種等、III種試験等については、16年度に比べると、申込者、合格者の減少に伴い、採用者に占める割合も減少している（下表及び補足資料参照）。

なお、一般職の国家公務員における女性職員の登用状況については、平成15年度時点で、下記参考のとおり。

① 平成17年度の状況

試験 機関	大学卒業程度												高校卒業程度			合計		
	国家公務員採用I種試験等						国家公務員採用II種試験等						国家公務員採用III種試験等					
	総数			うち事務系区分 (行政・法律・経済)			総数			うち行政区分			総数					
	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合
内閣官房	-	-	-	-	-	-	2	2	100.0%	2	2	100.0%	-	-	-	2	2	100.0%
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	2	2	100.0%	2	2	100.0%	-	-	-	2	2	100.0%
人事院	5	2	40.0%	5	2	40.0%	14	5	35.7%	14	5	35.7%	-	-	-	19	7	36.8%
内閣府	12	4	33.3%	11	4	36.4%	30	10	33.3%	20	8	40.0%	17	7	41.2%	59	21	35.6%
宮内庁	-	-	-	-	-	-	5	1	20.0%	5	1	20.0%	11	1	9.1%	16	2	12.5%
公正取引委員会	6	0	0.0%	6	0	0.0%	15	2	13.3%	15	2	13.3%	7	1	14.3%	28	3	10.7%
国家公安委員会 (警察庁)	23	5	21.7%	15	3	20.0%	86	7	8.1%	18	4	22.2%	18	7	38.9%	127	19	15.0%
防衛庁	34	7	20.6%	13	3	23.1%	118	26	22.0%	64	14	21.9%	239	90	37.7%	391	123	31.5%
金融庁	9	2	22.2%	9	2	22.2%	18	6	33.3%	18	6	33.3%	8	3	37.5%	35	11	31.4%
総務省	47	6	12.8%	35	5	14.3%	139	33	23.7%	117	32	27.4%	7	1	14.3%	193	40	20.7%
法務省	31	15	48.4%	19	8	42.1%	437	118	27.0%	436	118	27.1%	125	45	36.0%	593	178	30.0%
外務省	27	6	22.2%	26	6	23.1%	1	0	0.0%	-	-	-	48	16	33.3%	76	22	28.9%
財務省	39	6	15.4%	35	5	14.3%	423	125	29.6%	389	119	30.6%	565	203	35.9%	1,027	334	32.5%
文部科学省	34	9	26.5%	22	7	31.8%	42	13	31.0%	35	12	34.3%	-	-	-	76	22	28.9%
厚生労働省	42	10	23.8%	25	6	24.0%	884	242	27.4%	867	238	27.5%	158	58	36.7%	1,084	310	28.6%
農林水産省	91	25	27.5%	16	2	12.5%	260	89	34.2%	67	23	34.3%	125	27	21.6%	476	141	29.6%
経済産業省	107	14	13.1%	23	4	17.4%	97	30	30.9%	69	24	34.8%	22	12	54.5%	226	56	24.8%
国土交通省	115	14	12.2%	28	5	17.9%	542	94	16.9%	216	51	23.6%	183	32	17.5%	840	140	16.7%
環境省	21	7	33.3%	7	2	28.6%	29	10	34.5%	12	5	41.7%	2	0	0.0%	52	17	32.7%
会計検査院	4	0	0.0%	3	0	0.0%	14	3	21.4%	9	2	22.2%	-	-	-	18	3	16.7%
合計	647	132	20.4%	298	64	21.5%	3,158	818	25.9%	2,375	668	28.1%	1,535	503	32.8%	5,340	1,453	27.2%

(参考:国会及び裁判所職員の採用状況)

	大学卒業程度 (I種試験、II種試験)			高校卒業程度 (III種試験等)			合計		
	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合
国会職員	67	35	52.2%	32	16	50.0%	99	51	51.5%
裁判所職員	407	225	55.3%	81	56	69.1%	488	281	57.6%

② 平成 16 年度の状況

試験 機 関	大学卒業程度												高校卒業程度			合 計		
	国家公務員採用Ⅰ種試験等						国家公務員採用Ⅱ種試験等						国家公務員採用Ⅲ種試験等					
	総数			うち事務系区分 (行政・法律・経済)			総数			うち行政区分			総数					
	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合
内閣官房	-	-	-	-	-	-	1	0	0.0%	1	0	0.0%	-	-	-	1	0	0.0%
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	1	1	100.0%	1	1	100.0%	-	-	-	1	1	100.0%
人事院	6	2	33.3%	6	2	33.3%	8	3	37.5%	8	3	37.5%	-	-	-	14	5	35.7%
内閣府	11	3	27.3%	11	3	27.3%	41	17	41.5%	34	17	50.0%	25	9	36.0%	77	29	37.7%
宮内庁	-	-	-	-	-	-	6	4	66.7%	6	4	66.7%	8	0	0.0%	14	4	28.6%
公正取引委員会	6	1	16.7%	6	1	16.7%	14	3	21.4%	14	3	21.4%	3	0	0.0%	23	4	17.4%
国家公安委員会 (警察庁)	24	4	16.7%	15	3	20.0%	98	17	17.3%	11	5	45.5%	7	5	71.4%	129	26	20.2%
防衛庁	38	2	5.3%	13	0	0.0%	149	45	30.2%	149	45	30.2%	232	103	44.4%	419	150	35.8%
金融庁	9	2	22.2%	8	2	25.0%	17	5	29.4%	17	5	29.4%	4	2	50.0%	30	9	30.0%
総務省	44	7	15.9%	34	6	17.6%	107	36	33.6%	91	32	35.2%	12	3	25.0%	163	46	28.2%
法務省	34	17	50.0%	19	5	26.3%	370	111	30.0%	369	111	30.1%	128	41	32.0%	532	169	31.8%
外務省	26	6	23.1%	26	6	23.1%	2	0	0.0%	-	-	-	45	19	42.2%	73	25	34.2%
財務省	35	6	17.1%	31	6	19.4%	394	126	32.0%	350	118	33.7%	487	203	41.7%	916	335	36.6%
文部科学省	38	10	26.3%	23	7	30.4%	612	180	29.4%	527	162	30.7%	11	4	36.4%	661	194	29.3%
厚生労働省	37	8	21.6%	25	6	24.0%	913	253	27.7%	896	247	27.6%	204	73	35.8%	1,154	334	28.9%
農林水産省	92	24	26.1%	15	4	26.7%	256	73	28.5%	69	17	24.6%	134	37	27.6%	482	134	27.8%
経済産業省	106	13	12.3%	21	3	14.3%	123	45	36.6%	81	34	42.0%	23	11	47.8%	252	69	27.4%
国土交通省	110	11	10.0%	28	5	17.9%	596	126	21.1%	231	73	31.6%	172	27	15.7%	878	164	18.7%
環境省	21	7	33.3%	6	2	33.3%	25	9	36.0%	9	5	55.6%	3	1	33.3%	49	17	34.7%
会計検査院	4	1	25.0%	4	1	25.0%	24	5	20.8%	21	5	23.8%	5	5	100.0%	33	11	33.3%
合計	641	124	19.3%	291	62	21.3%	3,757	1,059	28.2%	2,885	887	30.7%	1,503	543	36.1%	5,901	1,726	29.2%

(参考: 国会及び裁判所職員の採用状況)

試験 機 関	大学卒業程度 (Ⅰ種試験、Ⅱ種試験)			高校卒業程度 (Ⅲ種試験等)			合 計		
	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合	総数	うち女性	女性の割合
	国会職員	80	35	43.8%	31	18	58.1%	111	53
裁判所職員	454	259	57.0%	83	57	68.7%	537	316	58.8%

(注)

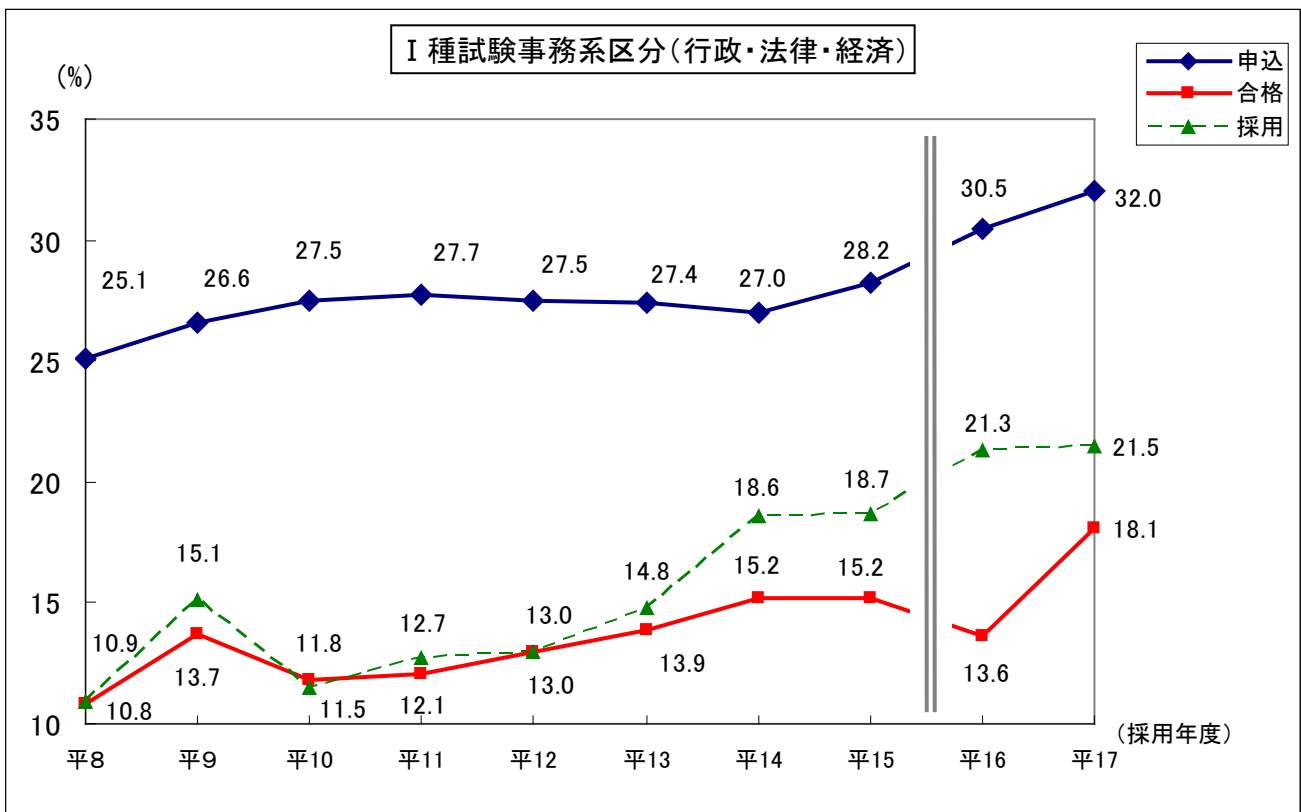
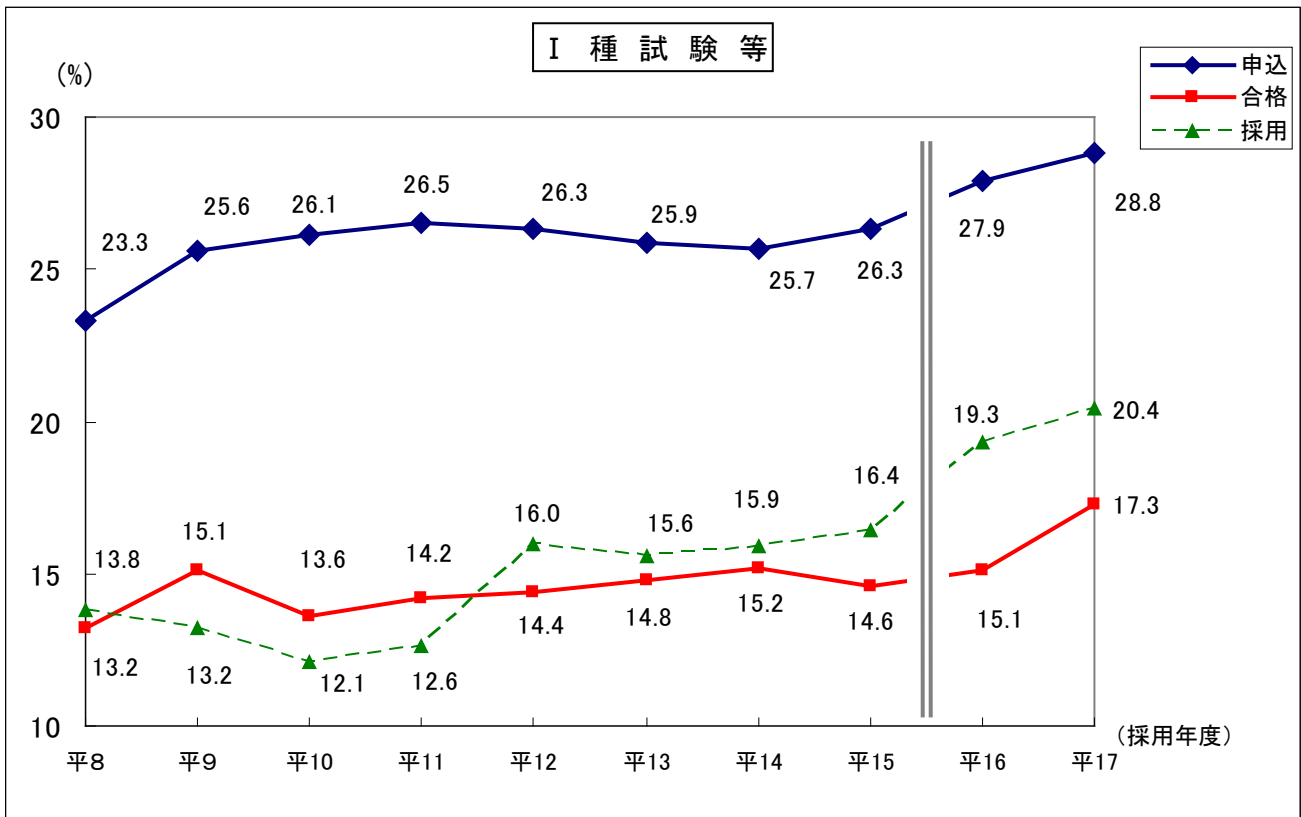
- 1 特定独立行政法人職員、検察官は含まない。
- 2 「国家公務員採用Ⅰ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅰ種試験、防衛庁職員採用Ⅰ種試験その他Ⅰ種試験に準ずる試験をいう。
- 3 「国家公務員採用Ⅱ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅱ種試験、防衛庁職員採用Ⅱ種試験その他Ⅱ種試験に準ずる試験をいう。
- 4 「国家公務員採用Ⅲ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅲ種試験及び防衛庁採用Ⅲ種試験をいう。
- 5 「国家公務員採用Ⅰ種試験等」の採用者数は、平成17年度は平成17年4月1日～30日、平成16年度は平成16年4月1日～17年3月31日までの間の採用数(任用替え除く)。
- 6 「国家公務員採用Ⅱ種試験等」及び「国家公務員採用Ⅲ種試験等」の採用者数は、平成17年度については平成17年4月30日までの間に、16年度に実施された採用試験の結果に基づき作成された採用候補者名簿からの採用数であり、平成16年度については15年度に実施された採用試験の結果に基づき作成された採用候補者名簿からの採用数(任用替え除く)。
- 7 本表にない外局等であって、独自に採用をおこなっているものについては、以下の府省に含む。
防衛庁:防衛施設庁、総務省:消防庁、法務省:検察庁、公安調査庁、財務省:財務局、税関、国税庁、厚生労働省:社会保険庁、農林水産省:林野庁、水産庁、経済産業省:特許庁、国土交通省:気象庁、海上保安庁、海難審判庁
- 8 文部科学省の国家公務員採用Ⅱ種試験及びⅢ種試験による採用者数には、平成16年度は15年度の試験に合格し、平成16年3月31日までの間に国立大学等に採用された者を含む。
- 9 国会職員には、国会議員及び国会議員の秘書は含まない。
- 10 裁判所職員には、裁判官は含まない。

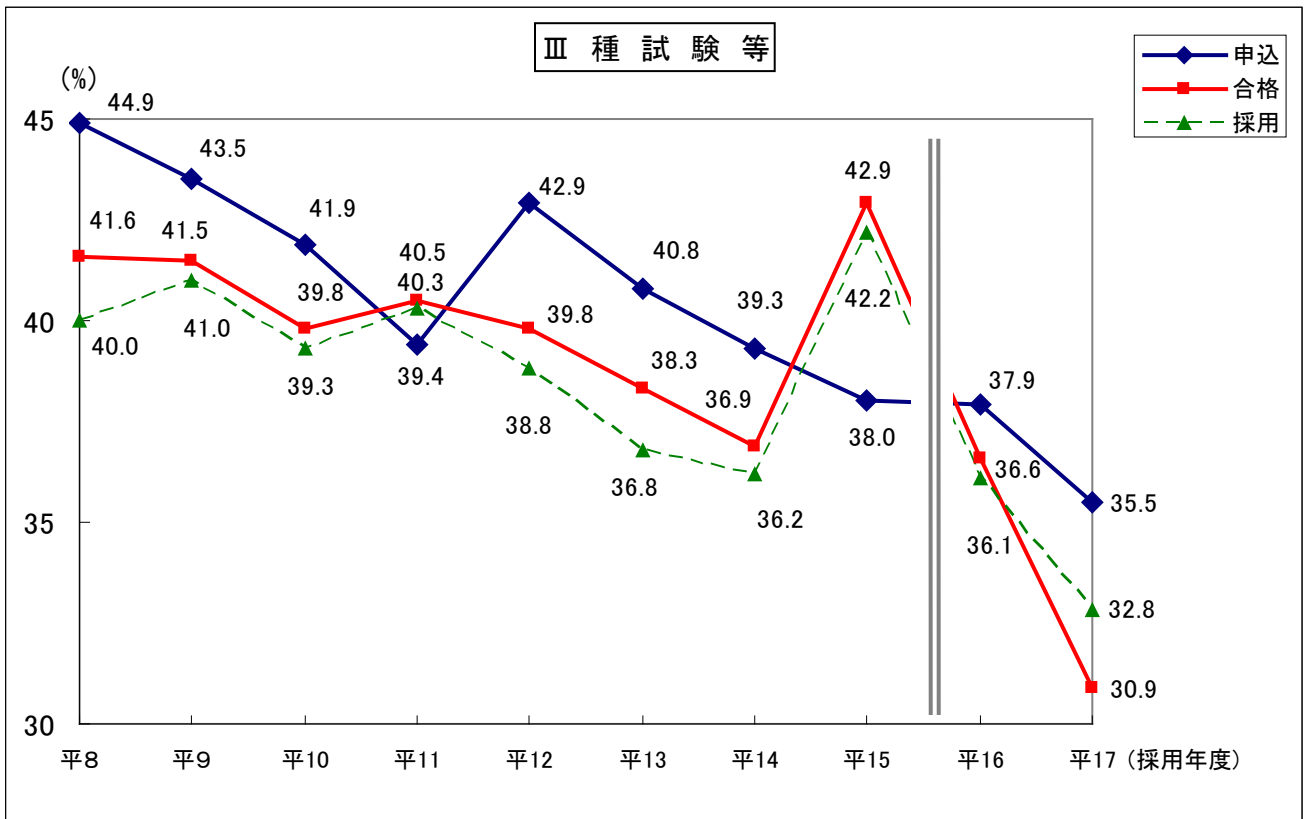
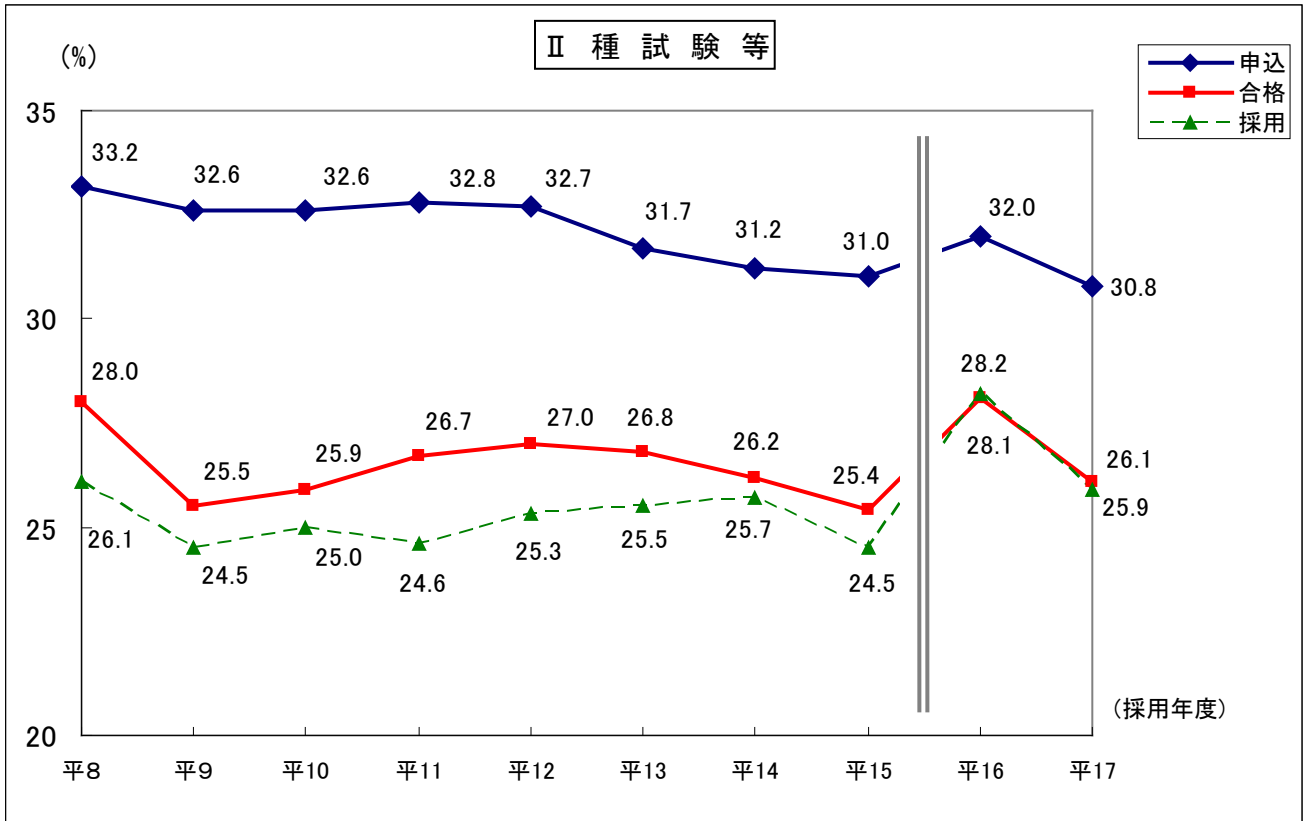
(参考) 平成 15 年度の一般職の女性職員 (行政職俸給表 (一) 適用者) の登用状況

在職者	全体数 (人)		うち女性職員の人数 (人)		割合 (%)
	218,494		37,928		
うち本省準課長・課長相当職	8,182		132		1.6

(注) 平成 16 年 1 月 15 日現在。

国家公務員採用 I・II・III種試験の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移





(注)

- 1 「申込」、「合格」については、それぞれ採用年度の前年度に実施された国家公務員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験の割合である（防衛庁職員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験及びその他準ずる試験は含まない。）。
- 2 平成15年度以前（二重線の左側）における採用の割合は、国家公務員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験に合格して採用された者（独立行政法人に採用された者も含む。）のうち、防衛庁、国会職員に採用された者を除いた数。
- 3 平成16年度以降（二重線の右側）における採用の割合は、国家公務員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験に合格して採用された者（独立行政法人又は国会職員に採用された者を除く。）のうちに、防衛庁職員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験及びその他準ずる試験に合格して採用された者を加えた数。
- 4 平成17年度の採用割合は、平成17年4月30日現在の割合。

平成16年度及び17年度の女性を対象とした募集活動の内容

各府省においては、女性の積極的な採用に資する観点から、下記のとおり様々な募集活動に取り組んでいるところ。

例えば、女性職員が参加した説明会を開催した府省では、出産、育児に関する計画や休暇取得について女性の立場から説得力のある説明を行うことができた。また、女子学生向け説明会でアンケートを実施した府省では、回答者全員から公務への理解が深まったとの回答が得られた。

こうした取組の結果、実際に採用者に占める女性職員の割合が向上してきている府省もある。これを踏まえ、各府省では新たな取組を行うなど更に募集活動を充実させていく予定である。

(1) 平成16年度実績

① 説明会等の開催

i) 女性を対象とした説明会等

〔採用試験実施機関としての人事院の取組〕

名称【開催場所】	取組内容
女子学生を対象としたセミナー（Ⅰ種）【東京都、京都市】	各府省の参加を得て、本府省女性幹部公務員による講演、本府省女性公務員との意見交換、パネルディスカッション、各府省ごとの個別ブースによる業務説明等を実施した。
女子学生を対象としたセミナー（Ⅰ種・Ⅱ種）【札幌市ほか10都市】	「女性公務員からのメッセージ」、意見交換会等を実施した。

〔各府省の個別の取組〕

府省名	名称【開催場所】	取組内容
内閣府	内閣府業務説明会【大学】	課長補佐、係長クラスの女性職員が、当府の業務概要を説明した後、自己の職務経験を踏まえて公務（当府）の魅力について説明し、その後、座談会形式のディスカッションを実施した。
防衛庁	公務員業務説明会【大学】	長官官房秘書課の担当職員が、当庁の業務概要を説明した後、主任クラスの女性職員が、自己の職務経験を踏まえて公務（当庁）の魅力について説明し、その後、全体及び個別での質疑応答を実施した。
総務省	採用説明会（Ⅱ種）【大学】	大臣官房秘書課の人事担当職員が、当省の業務の概要を説明した後、女性職員による体験談と質疑応答を実施した。
	総務省女性職員による説明会【本省】	課長補佐、係長クラスの女性職員が、業務の概要を説明した後、自己の職務経験を踏まえて公務（当省）の魅力について説明し、その後、小グループでの座談会形式のディスカッションを実施した。
法務省	女性のための業務説明会【本省】	係長、係員クラスの女性職員が、志望理由、これまでの職務経験、仕事のやりがい、女性職員の勤務環境等について説明し、その後小グループの座談会形式で質疑応答を実施した。
	女子学生を対象にした業務説明会【地方法務局】	職場見学、業務説明及び質疑応答を実施した。
財務省	女性のための説明会【本省】	女性幹部職員から業務説明を行った後、入省5年以内程度の女性職員との懇談会を実施した。

	女性のための職場説明会【国税局】	人事担当者による国税専門官の魅力と仕事及び採用試験の説明を行った後、女性職員によるパネルディスカッション及び質疑応答を実施した。
農 林 水 産 省	農林水産省女子学生セミナー【本省】	室長クラスの（事務系・技術系）の女性職員から、公務（当省）の魅力について説明した後、小グループに分かれて、係員クラスの女性職員数名との座談会を実施した。
経 済 産 業 省	女性のための説明会（Ⅰ種・Ⅱ種）【本省】	当省の課長補佐、係長クラスの女性職員が、小グループでの座談会形式で、業務説明後、自己の職務経験を踏まえて公務（当省）の魅力について説明し、その後、質疑応答を実施した。
国 土 交 通 省	女性のための国土交通省セミナー・業務説明会【本省】	女性職員から、当省の仕事のやりがい、職場環境、プライベートとの両立等について説明する、少人数形式のセミナーを実施した。
	女性のための業務説明会【地方整備局】	女性職員から、仕事のやりがい、職場環境、プライベートとの両立、育児休業制度等について説明した後、グループに分かれて質疑応答。

- ii) その他の説明会等（対象を女性に限ったものではないが、説明者に女性職員を充てる等の工夫を行ったもの）

〔採用試験実施機関としての人事院による取組〕

名称【開催場所】	取組内容
本府省業務説明会（Ⅰ種）【地域別：東京都ほか5都市7会場】【大学別：20大学】	「女性公務員からのメッセージ」の実施。
各府省業務説明会（Ⅱ種）【東京都ほか20都市26会場】	
大学別就職ガイダンス（Ⅰ種・Ⅱ種）【180大学222会場】	女子学生に対する公務への誘致についての積極的広報の実施。

〔各府省の個別の取組〕

府省名	名称【開催場所】	取組内容
内 閣 府	内閣府業務説明会（Ⅱ種）【本府】	業務説明、個別相談の際に女性職員を配置するとともに、女子学生には女性職員との面談の機会を設けた。
	内閣府業務説明会（Ⅲ種）【本府】	
	内閣府業務説明会【大学】	
公正取引委員会	公正取引委員会業務説明会（Ⅰ種）【本庁】	業務説明、個別相談の際に女性職員を配置するとともに、女子学生には女性職員との面談の機会を設けた。
	公正取引委員会業務説明会（Ⅱ種）【本庁】	
防 衛 庁	防衛庁Ⅱ種業務説明会【本庁】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。
総 務 省	総務省少人数説明会（Ⅰ種）【大学】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。
法 務 省	法務省業務説明会（Ⅰ種）【本省】	省幹部による講演会、若手職員との座談会の際に女性職員を配置した。
	業務説明会【大学等】	
外 務 省	外務省春のプレゼンテーション【本省】	説明者に女性職員を配置した。
	国Ⅰ直前セミナー【本省】	
	外務省業務説明会【大学等】	
財 務 省	本省業務説明会【本省】	業務説明、質疑応答及び省内見学時の引率者として女性職員を配置した。

	業務説明会【財務局、税関、大学】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。	
	国税専門官業務説明会【国税局、大学】		
	国税専門官採用業務説明会【国税局】		当局人事担当者による業務説明を行った後、1次試験合格者とブースを設けて質疑応答を実施し、各ブースに女性職員を配置した。
	大学ガイダンス【大学】		女性職員による説明又は「育児休業制度」や「次世代育成推進法」についての説明を行った。
文部科学省	文部科学省Ⅰ種事務系テーマ別業務説明会【大学】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。	
厚生労働省	厚生労働省業務説明会（Ⅰ種行法経・Ⅱ種行政）【本省】	業務説明、質疑応答の際に、女性職員の採用を積極的に行っていることを説明した。	
農林水産省	農林水産省業務説明会（Ⅰ種）【本省】 若手職員との意見交換会（Ⅰ種）【本省】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。	
国土交通省	本省業務説明会【本省、大学等】 政策事例セミナー【本省】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。	
会計検査院	会計検査院業務説明会【本院】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置した。	

(注) 複数回実施された説明会の場合には、上記の取組が行われていないものもある。

② その他の取組

〔採用試験実施機関としての人事院の取組〕

<パンフレット、ホームページ等の広報>

- 女性を対象にしたパンフレット（Ⅰ種、Ⅱ種）を作成し、配布。
- 公務員試験の女性合格数の推移、府省別の女性職員数、先輩女性職員の声、女子学生セミナーの公務講演等の概要を取りまとめたホームページを開設。

<その他>

- 各府省出身の大学教授等に女性向け募集パンフレットを送付し、女性の公務への誘致、募集活動への協力を依頼。

〔各府省の個別の取組〕

<業務説明会>

- 人事院主催の業務説明会への女性職員の派遣。（人事院、内閣府、公正取引委員会、警察庁、防衛庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）
- 業務説明会の際に、必ず「女性の採用は採用人数の30%以上行う予定である」と説明。（内閣府）
- 女性の採用状況や勤務状況等についてコメントするよう配慮。（警察庁、国土交通省）
- 女性向けに育児休業制度等をまとめた資料を作成し、女性向け説明会において配布。（農林水産省）

<パンフレット、ホームページ等の広報>

- 採用パンフレット等において女性職員の積極的な掲載や女性向けのコーナーを設けた。（内閣官房、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、防衛庁、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、会計検査院）
- 採用パンフレット掲載者の一定割合を女性職員とする。（防衛庁：30%程度、経済産業省：30%超）
- 自省庁の採用関係ホームページに女性職員のメッセージを掲載。（警察庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省）
- 募集ポスター及び採用パンフレットを女子大等に配付するとともに、大学就職担当者への説明

を実施。(警察庁)

- 年4回開催の「タウンミーティング・学生と語ろう」における講演者に、女性職員も含むよう配慮。(外務省)
- 女性向けに育児休業制度等をまとめた説明資料を作成し、女性向け説明会において配布。(農林水産省)

<その他>

- 女性から自己の大学出身者の照会があった場合などには、可能な範囲で女性職員を紹介。(会計検査院)

(2) 平成17年度実施予定

① 説明会の実施予定

i) 女性対象の説明会

〔採用試験実施機関としての人事院の取組〕

名称【開催場所】	取組内容
女子学生を対象としたセミナー（Ⅰ種）【東京都、京都市】	各府省の参加を得て、本府省女性幹部公務員による講演、本府省女性公務員との意見交換、パネルディスカッション、各府省ごとの個別ブースによる業務説明等を実施する予定。
女子学生を対象としたセミナー（Ⅰ種・Ⅱ種）【未定】	「女性公務員からのメッセージ」、意見交換等を実施する予定。

〔各府省の個別の取組〕

府省名	名称【開催場所】	取組内容
内閣府	内閣府業務説明会【本府】	若手女性職員による業務説明、自己の職務経験に基づく公務（当府）の魅力について説明した後、座談会形式のディスカッションを実施する予定。
防衛庁	公務員業務説明会【大学】	主任クラスの女性職員が、自己の職務経験を踏まえて公務（当庁）の魅力について説明した後、全体及び個別での質疑応答を実施する予定。
法務省	女性のための説明会【本省】	女性職員からの業務説明、質疑応答を実施する予定。
財務省	女性のための説明会【本省】	女性幹部職員から業務説明を行った後、入省5年以内程度の女性職員との懇談会を実施する予定。
	女性のための職場説明会【国税局】	女性職員によるパネルディスカッション及び質疑応答を実施する予定。
	女性のための国税専門官職場説明会【国税局】	第一線で活躍している女性職員数名から、職場経験を踏まえた「女性からの国税専門官の魅力」について説明し、その後、いくつかのブースに分け質疑応答を実施する予定。
農林水産省	女子学生セミナー【本省】	女性職員からの業務説明、質疑応答を実施する予定。
経済産業省	女性のための説明会（Ⅱ種）【本省】	係長クラスの女性職員が小グループでの座談会形式で、業務説明後、質疑応答を実施する予定。
国土交通省	女性のための国土交通省セミナー・業務説明会【本省】	女性職員から、当省の仕事のやりがい、職場環境、プライベートとの両立等について説明する少人数形式のセミナーを実施する予定。
	女性のための業務説明会【地方整備局】	女性職員から、仕事のやりがい、職場環境、プライベートとの両立、育児休業制度等について説明した後、グループに分かれて質疑応答を実施する予定。

ii) その他の説明会（対象を女性に限ったものではないが、説明者に女性職員を充てる等の工夫を行う予定のもの）

〔採用試験実施機関としての人事院の取組〕

名称【開催場所】	取組内容
本府省業務説明会（Ⅰ種・Ⅱ種）【各都市、大学】	「女性公務員からのメッセージ」を実施する予定。

〔各府省の個別の取組〕

府省名	名称【開催場所】	取組内容
-----	----------	------

内閣府	内閣府業務説明会(Ⅱ種)【本府】	業務説明、個別相談の際に女性職員を配置するよう努めるとともに、女子学生には女性職員との面談の機会を設ける予定。
	内閣府業務説明会(Ⅲ種)【本府】	業務説明、個別相談の際に女性職員を配置するよう努めるとともに、女子学生には女性職員との面談の機会を設ける予定。
公正取引委員会	公正取引委員会業務説明会(Ⅰ種・Ⅱ種)【本庁】	業務説明会の説明者・質疑応答担当者に女性職員を配置する予定。
防衛庁	防衛庁Ⅱ種業務説明会【本庁】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
総務省	総務省業務説明会(Ⅱ種)【本省】	個別業務説明の際に女性職員を配置する予定。
法務省	法務省業務説明会(Ⅰ種)【本省】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
	業務説明会【大学等】	
財務省	本省業務説明会【本省】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
	業務説明会【財務局、税関、大学】	
	大学ガイダンス【大学等】	女性職員による説明又は「育児休業制度」や「次世代育成推進法」についての説明を行う予定。
財務省	国税専門官職場説明会【国税局】	業務説明の後の先輩職員の体験談発表及び質疑応答の実施に際して、女性職員を配置する予定。
	業務説明会【大学等】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
文部科学省	業務説明会【大学等】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
厚生労働省	厚生労働省業務説明会(Ⅰ種行法経・Ⅱ種行政)【本省】	業務説明、質疑応答の際に、女性職員の採用を積極的に行っている旨説明する予定。
農林水産省	農林水産省業務説明会(Ⅰ種・Ⅱ種)【本省】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
	若手職員との意見交換会(Ⅰ種)【本省】 大学説明会(Ⅰ種)	
国土交通省	本省業務説明会【本省、大学等】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。
	政策事例セミナー【本省】	
会計検査院	会計検査院業務説明会(Ⅰ種・Ⅱ種)【本院】	業務説明、質疑応答の際に女性職員を配置する予定。

- (注) 1 上記実施予定の中には、平成17年4月1日から現時点までに実施済のものを一部含む。
2 現時点で今年度の詳細な実施予定が確定していない警察庁、外務省及び財務省においても、引き続き女性の採用を念頭に置いた採用活動を実施する予定としている。

② その他の取組(特に新たに取り組む予定のもの)

[各府省の個別の取組]

<業務説明会>

- 業務説明の際に転勤等の勤務実態、育児休業の取得状況等について説明。(公正取引委員会)

<パンフレット、ホームページ等の広報>

- 採用パンフレットの「職員からのメッセージ」の半数近くを女性職員にする。(人事院)
- 平成18年度版のパンフレットにおいて、男女共同参画に資する企画を検討中。(内閣府)
- 採用パンフレットにおいて女性職員のインタビューを特集として掲載。(法務省)

- パンフレットの質疑応答の欄等で、女性公務員セミナーで多く受けた質問内容について回答付で掲載。(文部科学省)
- ホームページにおいて女性向けのページを作成し、女性職員からのメッセージ、登用の実績、処遇に関する情報を掲載。(農林水産省)

その他各府省において女性国家公務員の採用・登用の拡大、勤務環境の整備等に関する取り組み

(1) 採用の拡大

女性の採用の拡大については、各府省において「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」（平成13年5月21日人事院事務総長通知。以下「指針」という。）を踏まえ、各府省ごとに「女性職員の採用・登用拡大計画」（以下「拡大計画」という。）を策定し、計画的な採用拡大に向けて様々な取組を行っている。

こうした取組の結果、女性志望者の不安や疑問に的確に答えることができたり、女性の採用割合が向上している府省もある。

【各府省の主な取組】

<採用目標の設定>

- 女性採用に当たっての具体的目標を設定（内閣府、環境省：各試験において30%、文部科学省：各試験における女性の合格者割合を上回る）

<官庁訪問>

- 官庁訪問では、女性訪問者に対し可能な限り女性職員が対応（人事院）
- 採用面接官への女性職員採用促進に関する事前説明の実施（内閣府）
- 女性訪問者について、可能な限り女性職員が業務説明・面接を実施（内閣府）
- 採用担当者や面接官に女性を配置（法務省、農林水産省、国土交通省）
- 人事担当者等への女性採用促進の周知及び面接についての指導（国土交通省、環境省）
- 女性面接官の積極的活用（会計検査院）

<その他>

- 女性職員の採用の拡大について、各地方機関の長に周知徹底（法務省）
- 選考採用及び任期付職員法等による採用においても、女性を積極的に採用（環境省）

(2) 登用の拡大

女性の登用の拡大については、指針を踏まえ、各府省ごとに拡大計画を策定して計画的な登用拡大に取り組んでいるところである。

これらの取組の結果、女性職員の啓発、士気の向上、性別にとらわれない意欲や能力に基づく処遇の徹底が図られ、課長補佐、係長等のポストに占める女性職員の割合が向上している府省もある。

【各府省の主な取組】

<ポストの拡大>

- 新規採用者で女性が就いたことがない、又は就いたことが少ない部署への女性新規採用職員の配置（宮内庁、農林水産省、環境省）
- 従来男性職員が占めていたポストに女性職員を配置（内閣府、警察庁、法務省、財務省、国土交通省）
- 出向ポストの拡大（警察庁）
- 専門職種への配置（財務省）
- 係長クラスへの早期登用（会計検査院）

<研修機会の付与>

- 女性向け研修の実施（防衛庁、国土交通省）
- 研修への積極的派遣（防衛庁、法務省、財務省、国土交通省、会計検査院）
- 出産・育児等のために研修受講が困難な者が、翌年度以降に受講可能とする制度の構築・運用（財務省、国土交通省）

<その他>

- 女性職員の登用の拡大について、各地方機関の長に周知徹底（法務省）
- 会議等において女性職員の登用拡大について説明（財務省）

(3) 超過勤務の縮減

超過勤務の縮減は、男女の別を問わず、職業生活と家庭生活を両立する上で重要なものであり、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づく各府省ごとに作成された特定事業主行動計画（以下「行動計画」という。）も踏まえ、各府省において様々な取組を行っている。

また、「全省庁一斉定時退庁日」（毎週水曜日）、「国家公務員超過勤務縮減キャンペーン週間」（毎年 10 月 1 日～7 日）やこれらに関連する広報啓発活動は全府省において取り組んでいるところである。

これらの取組の結果、職員の意識啓発、退庁しやすい雰囲気づくり、業務の合理化・効率化などが進められている。

【各府省の主な取組】

<定時退庁の促進>

- 毎年 7～8 月を省内定時退庁励行期間とし、リーフレットの配付や省内放送を実施（財務省）
- 「課内消灯、施錠日」を月 2 回実施（文部科学省）
- 外局も含め各部局ごとに完全退庁日を設定（農林水産省）
- 平成 16 年 10 月 1 日から 31 日を超過勤務縮減キャンペーン期間に設定（国土交通省）
- 毎週金曜日を「健康を考える日」とし、定時退庁を呼びかけ（環境省）

<その他>

- 出産予定、育児休業からの復帰等事情のある職員について、できる限り超過勤務の少ないポストに配置したり、管理者にも超過勤務を少なくするよう指示（財務省）

(4) 育児休業、介護休暇等の取得促進

育児休業、介護休暇等の取得促進については、行動計画及び「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」（平成 17 年 2 月 18 日人事院職員福祉局長通知）を踏まえ、各府省においてリーフレットの配布による制度の周知徹底等育児休業等の取得促進に向けた環境整備のための様々な取組を行っている。

こうした取組の結果、育児休業等を取得しやすい環境づくりが図られ、女性職員の育児休業取得の徹底、男性職員の育児休業取得が行われている府省もある。

【各府省の主な取組】

- 出張の少ない課への配置等育児負担を考慮した人事配置（会計検査院）

(5) その他

上記の（1）から（4）に挙げたもののほかにも、各府省においては以下のような女性国家公務員の採用・登用の拡大等に向けた取組を実施しているところであり、女性が働きやすい環境づくりに努めているところである。

【各府省の主な取組】

- 管理職員をはじめとする職員の意識改革のため、各種研修のカリキュラムに「男女共同参画社会の実現に向けて」の講義を実施（防衛庁）
- 職務内容、勤務環境等に関する女性職員の意見交換会を複数回開催。その結果や、意見交換会において作成した女性職員が働く上で抱える問題に関するアドバイス集を職員に周知（法務省）
- 働く上で抱えている問題意識等に関する女性職員へのアンケートを実施し、その結果を職員に周知（法務省）
- セクシュアル・ハラスメント相談員の増員（警察庁、文部科学省）
- イン트라ネットにより職員に仕事と家庭の両立支援策について情報提供（農林水産省）
- 男女共同参画の推進に資する研修科目の充実、男女共同参画・セクシュアル・ハラスメントに関する後援会の実施（国土交通省）
- 人事交流として受け入れる職員（特に管理職員）については、自省採用職員の模範となるような女性職員の派遣を要請（環境省）

女性国家公務員の採用・登用の拡大等について

平成16年4月28日
各省庁人事担当課長会議申合せ

「女性のチャレンジ支援策の推進について」（平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定）においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む」等とされている。このうち、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大については、今般決定された「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」（平成16年4月27日男女共同参画推進本部決定。以下「本部決定」という。）において、「政府全体としての目標を設定し、目標達成に向けた具体的取組を定めるなどして、総合的かつ計画的な取組を推進すること」等とされたところである。

女性国家公務員の採用・登用の拡大については、これまでも「男女共同参画基本計画」（平成12年12月12日閣議決定）に基づき平成13年5月21日に人事院が策定した「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」を踏まえ、各府省において「女性職員の採用・登用拡大計画」を策定して取り組んできたところであるが、本部決定を受けて、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図るため、当面、以下の取組を行うこととする。

1 採用の拡大

今後、女性国家公務員の採用の一層の拡大を図るためには、女性の国家公務員採用試験の受験者数及び合格者数が増加し、その下で積極的に女性の採用に努めることが必要である。このため、

- (1) 女性のための業務説明会を開催する等、積極的に女性の募集活動を行うとともに、合格者に占める女性の割合に留意しつつ、女性の採用の拡大に努める。
- (2) 女性の採用の拡大が可能となるよう、人事院に対して、女性の受験者数、合格者数等の現状の分析、多くの意欲と能力のある女性に国家公務員採用試験の受験を促すために必要な具体的方策等の検討等、女性の受験者数及び合格者数の増加のための一層の取組を進めるよう要請する。

女性の採用の拡大のための取組を進めるに当たっては、当面（平成22年度（2010年度）頃まで）の政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安として、国家公務員採用I種試験の事務系の区分試験（行政、法律、経済）については30%程度、

その他の試験については、I種試験の事務系の区分試験の目標を踏まえつつ、試験毎の女性の採用に係る状況等も勘案して、できる限りその割合を高めること、を目標とする。

なお、これらの目標は、国家公務員法に定める平等取扱の原則及び成績主義の原則を前提としつつ、男女共同参画社会基本法に定める積極的改善措置により、女性国家公務員の採用を計画的に拡大していくことを目指すものであって、目標に沿った採用が可能となるよう合格者に占める女性の割合が増加することを前提とする。

2 登用の拡大

女性国家公務員の登用の一層の拡大を図るためには、採用者に占める女性の割合を高めることにより職員全体に占める女性の割合が高まっていくとともに、多くの意欲と能力のある女性職員を育成し、積極的に登用していくことが必要である。このため、計画的に女性職員の育成に努めるとともに、従来女性職員が就いていなかった官職に女性職員を登用する等、女性職員の職域の拡大に努める。

3 勤務環境の整備等

多くの意欲と能力のある女性に国家公務員採用試験の受験を促し、また、計画的に女性職員の育成・登用を図るためには、職員が仕事と家庭生活を両立し易い勤務環境を整備することが不可欠である。このため、

- (1) 平成15年9月26日に改正した「国家公務員の労働時間短縮対策について」（平成4年12月9日人事管理運営協議会決定）に基づき、職業生活と家庭生活を両立する上で障害となっている超過勤務の更なる縮減に取り組む。
- (2) 育児休業、介護休暇等の取得促進を図ることとし、代替要員の確保に努めるとともに、各制度についての情報提供と理解促進に努めるものとする。特に、育児休業については、育児休業取得率の社会全体での目標値（女性80%、男性10%）等を踏まえ、育児休業取得率の低い男性職員の取得率の向上を図る。

4 実施状況のフォローアップ等

- (1) 総務省は、人事院及び各府省の協力を得て、毎年1回、採用の拡大状況等のフォローアップを行い、その結果の概要を公表する。
- (2) 1(2)に掲げるもののほか、女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図る上で必要な制度面及び運用面の整備・改善事項等のうち人事院の所掌に係るものについて、同院に対して取組を進めるよう要請する。